

箱根町総合教育会議報告書

日 時： 令和3年2月26日（金曜日）13：26～14：40

場 所： 箱根町役場郷土資料館 学習室

出席者：【箱根町総合教育会議構成員】

別紙のとおり

【町】

別紙のとおり

【教育委員会】

別紙のとおり

【事務局】

別紙のとおり

傍聴者：新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言発令中のため無し

【会議概要】

～開会～

事務局

みんなこんにちは。

若干早いですが皆様お揃いですので、只今より令和2年度箱根町総合教育会議を開催します。

本日の出席者及びオブザーバー等につきましては、会議次第裏面の出席者名簿をご参照ください。

通常、総合教育会議につきましては、会議を公開して実施しておりますが新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から本日の会議は傍聴を中止しオブザーバー等についても人数を制限して開催することといたしましたのでご承知おきください。なお、本日の結果につきましては、後日、町ホームページへ議事録を掲載し公表させていただきますので予めご承知おきくださいますようお願いいたします。

まず初めに勝俣箱根町長よりごあいさつ申し上げます。

町長

みなさんこんにちは。

本日は、年度末のお忙しい中、箱根町総合教育会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

教職員や児童生徒、保護者の方には、新型コロナウイルスの感染が拡大しないよう日々、心掛けていただいているところではありますが、未だに新型コロナウイルス感染症の収束する見通しがなく、心配されていることかと思えます。本来であれば、昨年夏にはオリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、箱根駅伝の往路のゴール地点でもあります箱根苑地が神奈川県聖火リレー出発地点となり、次世代を担う子どもたちにも参加してもらい、感動を共有していたことと思えますが、残念ながら本年に延期となりました。

このような中、教育委員会においても、今年度はコロナ対応に追われた一年であったかと思えます。学校教育では、昨年3月から5月まで臨時休校を余儀なくされ、6月から学校再開した後は、子ども達の健康と感染防止を第一に考えながら、休校期間中の学習の遅れを取り戻すため、授業時間を増やしたり、夏休みや冬休みを短縮したりするなど、子ども達や保護者、教職員は大変な思いをされたことと思えます。また、生涯学習でも、箱根路森林浴ウォークをはじめ、各地域の健民祭など、例年実施していた行事を軒並み中止せざるを得ない状況でし

た。

来年度も今までどおりにはいかないと思いますが、学校でも地域でも、引き続き感染防止に努めながら、新しい日常、新しい生活様式を工夫し活動していってもらいたいと思っております。

本日は短い時間ではありますが、園小中が連携した一貫教育の進捗状況や来年度の箱根教育に向けて、意見交換ができればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それではここからは、箱根町総合教育会議設置要綱第4条に基づきまして、町長に議事進行をお願いしたいと思っております。

町長

それでは、3の議事に入ります。議事の「(1) 令和元～4年度 箱根町教育方針(案)」についてです。

教育委員会から説明をお願いします。

学校教育課
藤田副課長

学校教育課藤田から説明させていただきます。

お手元の資料1-1及び資料1-2に基づきまして説明をさせていただきます。

資料1-1 令和元～4年度 箱根町教育方針(案)につきましては、令和4年度までの方針を示しているもので、令和元年度に策定しものであります。こちらは、一部を改訂したものです。一部改訂ですので改定した内容を中心に説明させていただきます。

1ページをお願いします。

町の教育に関する大綱をまとめたものでございますが変更はございません。下段の「プロジェクト」の「⑧園・小連携推進委員会」の標記について、今までは、「幼・保・小連携推進委員会」ということとなっており、名称を変更したところがありますが、基本的な部分につきましてはの変更はありませんので令和4年度まで進めていくものであります。

2ページについては、箱根教育の具体的重点方針をまとめたものであります。第3期重点方針のテーマ、コミュニケーション能力向上を図るということで、こちらについても変更はございません。大きく6つの項目に分かれているテーマごとに進めていくこととしています。

3、4、5ページは、各園、小、中のそれぞれの「箱育」「知

育」「徳育」「体育」の4つの大きな項目の中で定めている目標をまとめたものであります。各園・小・中で掲げた目標に向かい子どもたちの姿を目指して取り組みを進めていくものであります。

6ページにつきましては、生涯学習についてまとめたものであります。こちらについても変更はございません。生涯学習の目標である「箱根を知り、箱根を語れる人づくりと輪づくり」という目標を進めていくものであります。

7ページからは、生涯学習の施設ごとのシートとなっております。変更点は、令和元年度欄について、昨年度は（見込）と記載されていたものが（実績）に変更してあります。また、令和2年度の欄については、（目標）が（見込）に変更されております。9、10ページについても同様の修正がされております。11ページまでが生涯学習施設の施策シートとなっております。

12ページが「箱根教育学力向上に向けたアプローチ」でありまして、昨年度まとめた学力向上の取り組みとなります。

13ページにつきましては、「箱根町の教育振興計画」であり、学校の統廃合した平成20年度からの取り組みをまとめたものであります。現在は、「第3期コミュニケーション能力向上を柱とした基盤整備」に取り組んでいるものであります。

資料1-2をご覧ください。

箱根町教育振興計画の第3期コミュニケーション能力向上を柱とした基盤整備の進捗状況を整理したものとなっております。大きな6つのテーマごとにまとめてあります。中央の列に「完了」「実施」「－」とありますが、進捗状況を表したものであります。右側の行の「○」と表記してあるものについては、順調に実施しているものであります。「△」は、課題があると認識しております。「×」は、未実施と表記してあります。令和元年度から着手しているものが大半であります。令和2年度から着手したものを中心に説明いたします。

「②基礎学力の定着」の「デジタル教科書検討」であります。「実施」となっております。指導者用（先生用）については、デジタル教科書ではなくデジタル教材を令和2年度から購入し小学校で活用しているものであります。また、△となっている学習者用（子供たちが使うもの）については、引き続き検討していくものであります。次に、「考え・議論する授業の研究」「箱根教育学力向上に向けたアプローチ実践」については、

「ー」となっておりますが、こちらは、「課題あり」としており、「学習内容定着プロジェクト」において研究が必要であると捉えております。次に、「④読書に関する意識」については、令和2年度から小・中学校入学時において、新1年生に2年生が紹介した本をプレゼントするという取り組みを始めております。同項目の中で「×（未実施）」となっているものについては、新1年生がプレゼントされた本を読んで感想文を書き、その感想文を図書室に掲示することの取り組みを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症によりなかなか実施できなかったものであります。最後に「⑤自己肯定感の意識・コミュニケーション能力」については、2つ目の○の「園代表職員・教育相談センター所長・学校教育課指導主事で構成する「ハートフル推進委員会」を令和2年度から研究しております。

箱根町教育振興計画の説明は以上となります。

教育長

私から追加させていただきます。

教育の課題を解決するため、令和元年度からを第3期として「コミュニケーション能力向上」を柱とした基盤整備について、コロナの影響で思うようにできなかった部分もありますが、今年度も引き続き取り組んでまいりました。

教育方針については、一部修正していますが、基本的な内容に変更はありません。

町長

説明を聞きますと、コロナ禍であったものの、順調に進んでいるように感じました。

教育委員の皆様からご意見等を伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

勝俣（正）
教育長職務
代理者

コロナ禍において、学校、事務局も大変だったと思います。なかなか子供たちの活動を見ることができませんでした。しかし、2学期の運動会が実施され、見に行くことが出来ました。そこで、ある小学校の子どもが閉会式の時に2つのチーム（色）のリーダーが前に出て感想を述べたが、箱根教育の中で本当に心が育ったと感じられる言葉がありました。それは、「先生方、私たちは、この運動会が実施できるか否かわからなかった。しかし、このように実施できたことが本当に嬉しいです。先生方ありがとうございました。」と朝礼台の上で涙を流しながら伝えていました。これを聞いたときに、箱根教育の心の教育が素

晴らしいと感じました。運動会の一場面で心の教育が本当に大切だと感じました。一つの出来事を発表させていただきました。

町 長

とても良い話を聞かせていただきました。子供たちが先生方に素直な気持ちで感謝を述べられたということで、箱根教育の成果が出ていると思います。これからも先生方よろしくお願いいたします。

田崎教育委員

1年ほど前に「箱根かるた」をいただきました。なかなか良いものだと思います。これは遊びの中で学習する機会ができて良いことだが、何度もできないのが欠点がある。しかし、最近スリムロールにまとめ、さらに、かるたの俳句を英訳したものが出来ました。これを利用し英語学習、外国人観光客に子どもたちがかるとの内容を1枚でも紹介できるようになれば、一石二鳥以上の効果があるので、余裕があれば箱根教育に活用していただければと思います。また、コロナ禍において、学校訪問が出来なかったが、行ったときにはどこの学校でも私とすれ違う生徒が快く挨拶をしてくれました。先生方の努力だと思うので今後もよろしく申し上げます。

町 長

はこねかるたの英語版の活用とのことですので、教育委員会と検討させてください。

橋口教育委員

今年度の目標についての各園・小・中の評価報告書を読ませていただきましたが、園の先生方が「ほめる」「認める」声掛けの実践をされていることを実感しました。箱根教育が園・小・中学校と子供の成長に意識しながら先生たちが取り組まれていることを文章からではあったが読み取れ、感動しました。

町 長

「ほめる」「認める」声掛けの実践が各園でしっかりされているという委員さんから感謝の言葉がありましたが、これからもよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

それでは、この箱根町教育方針に基づき、引き続き取り組んでください。よろしくお願ひいたします。

続いて、議事の「(2) 令和3年度 箱根町園・小・中一貫教育基本方針」についてです。

学校教育課
藤田副課長

教育委員会から説明をお願いします。

学校教育課藤田から説明いたします。

資料 2-1 2-2 をご用意ください。

令和 3 年度 箱根町園・小・中一貫教育基本方針であります
が、2 月上旬に再開されました各小中学校の校長先生と各小中
学校の学校評議員の代表、P T A の代表で構成する学校運営協
議会が開催され、この方針について学校長から説明され、承認
を得ているものであります。

主に令和 2 年度と変更になっている個所を中心に説明させ
ていただきます。

資料 2-1 の「1 教育目標」については、変更ありません。

「2 園・小・中一貫教育組織体制」については、各小中学校
長を中心に組織している箱根一貫教育推進運営委員会の次に
学校組織体制研究（小学校教科担任制）新たな役割として位置
付けたものであります。この学校組織体制研究については、町
の教育方針の第 3 期の取り組みにも位置付けられております
が各小学校においては、令和元年度から教科担任制を一部導入
し実践しながら研究を進めていただいております。また、その
取り組みをさらに強固な形で取り組むため、令和 3 年度から箱
根一貫教育推進運営委員会の中で協議していくことから明確
な組織図に位置づけたところであります。

「3 授業交流・職員交流」については、多くが引き続きの
内容となっております。②の小学校英語専科教員による各小学
校の外国語活動及び外国語授業（兼務発令）については、令和
2 年度から小学校 5・6 年生の英語が教科と位置付けられて
おり、神奈川県から英語の専科教員が 1 名派遣されております。
その教員が各小学校を巡回し 3・4 年生の外国語活動と
5・6 年生の外国語授業を教えています。その内容を明確に記
載したものであります。

「4 各種行事交流」及び「5 スクールバスの活用」につい
ては、例年と同様の内容となっております。令和 2 年度は、コ
ロナ禍において、様々な行事やスクールバスの活用の制約を受
けたものであります。現時点において、令和 3 年度は記載の
取り組みを進めるものであります。

「6 共通献立の実施」について、町では、月 3～4 回程度
「はこねランチ」と称して、小・中学校共通の献立を実施して
おりますが、引き続き実施していくものであります。

資料 2-2 をお願いいたします。

資料 2-2 については、只今、説明してまいりました取り組みを年間計画に落とし込んだものであります。○印のみのところについては、今後、日にちが確定いたしますがおおむね例年のスケジュールとなるものであります。

町 長

分かりました。

学校運営協議会で原案どおり承認されたということですね。

園・小・中一貫教育については、平成 27 年度からスタートして 6 年経ちますが、良かったことや課題と感じていることは何かありますか。

学校教育課
中村指導主
事

園・小・中一貫教育については、毎年、教職員や児童、生徒、保護者、地域の方を対象としてアンケートを実施しております。そのアンケート結果からわかる「良かったこと」として、園の教職員の一貫教育に対する理解がとて高まっており、小 1 学校を開所し、スムーズな小学校入学へとつなげようとする意識が見られたということでもあります。早期発達支援として保坂センターカウンセラーが各園を訪問する回数が増えこともより良い就学に向けて教職員の意識を高めた要因となっていると思われます。また、今年度は、新型コロナウイルスの影響により園・小・中ともに交流活動が中止されましたが、その分、交流の大切さを感じたと回答した児童生徒の割合が増え一つの行事や活動に精一杯励む子供たちの姿が見られました。コロナ禍の中、子どもたちの思いを大切にし、創意工夫を凝らして取り組んだことが成果であると思ひます。一方、課題としては、箱根教育についての職員の共通理解があまり図れなかったことです。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により 5 月末まで学校が臨時休校となり、学校再開後は感染症対策に追われ、箱根町に新たに着任した職員に箱根教育である園・小・中一貫教育について説明する機会を設けることが出来ませんでした。また、箱根教育の各プロジェクトも感染症対策により中止となり十分に研究を重ねることも出来ませんでした。そういったことが職員の共通理解を図ることが出来なかった要因の一つであると思われます。保護者や地域の方に一貫教育の有効性を感じさせるには、先ず、教職員が一貫教育を理解する必要があります。人事異動がある小中学校の教職員の意識が低下することが無いように研修や職員会議において、箱根教育を話題に出して、共通理解のもとで取り組んでいきたいと思ひて

	おります。
町 長	ありがとうございました。 只今、基本方針、事業計画、良かったことや課題と感じたことの話がありましたが、教育委員の皆様からご意見等を伺えればと思いますが、いかがでしょうか。
勝俣（正） 教育長職務 代理者	資料 2-1、一貫教育、基本方針の「2」の中の「箱根ハートフルプログラム」があるが、それに関連する情報があるのでお伝えしたいと思います。それは、小田原駅である母親と子供が電車を降りるときに非常に困っていた所、中学生らしき女の子2人が困っていたお母さんを助け、その子供を電車から降ろすことを手伝ってあげたということでした。そのお母さんが制服を見たところ「箱根」と入っていた事から、学校にお礼の手紙が届いたそうです。これを見ると、ハートフルプログラム研究推進部会は休止中ですが、実りが出ていると感じ、箱根の子どもたちが周りや友達に心が優しく育っているだと感じました。
町 長	ハートフルプログラムは実施しているが研究推進部会が休止中ということですのでよろしいですね。これを聞きますと成果が出ていると感じました。これからもよろしくお願いいたします。
橋口教育委員	資料 2-1 6 の共通献立の実施について、やはり、この取り組みも一貫教育の中で大切なことだと思います。コロナ禍において、免疫力UPと言われており、また、今後子どもたちが生きていく力となることとして、食育がすごく大切だと感じております。記載されている「献立に関するメッセージを共通に作成、発信」とありますので、この中に「食育」に関する内容が含まれ書かれていると思いますが、是非、食育を意識したメッセージが書かれ、さらに、この取り組みを発展、充実させていただくといいと思いました。
町 長	今、委員さんからお話がありましたが、メッセージの中に食育を取り入れたほうが良いとのことでしたので、実践していくことを検討してください。
勝俣（正） 教育長職務	資料 2-1 5 のスクールバスの活用についてですが、町のスクールバスが有効に稼働していると思われま。①から⑧まで

代理者	<p>の活動が貸切バスではできないと思います。さらに、園・小・中までが使えるということで、活用について良いと思われま す。コロナ禍において、中学生においても一般のバス乗降者と 一緒に送迎が出来たことは非常に有効であったと思う。</p>
町 長	<p>スクールバスについては、法的な制約もある中、教育委員会 が事業者と協議を重ね今の様な使い方が出来ていると思 います。これからも改善できることは進めていただきたいと思 います。</p> <p>私から一つよろしいでしょうか。</p> <p>「スクール箱根井」とありますが、どのようなどんぶりとな っているのでしょうか。</p>
??????	<p>芦ノ湖のわかさぎを使った井ぶりとなっております。</p>
湯本小学校 西田校長	<p>わかさぎが入ったかき揚げがご飯の上に載っているもので あります。とても好評です。</p>
町 長	<p>私も食べたいと思います。</p>
教育長	<p>今年は、足柄牛の提供を受けて箱根井を作られていますよ ね。</p>
湯本小学校 西田校長	<p>コロナウイルス感染症対策の補助事業を活用し、本年度に限 り、足柄牛の提供を受け牛井が出たり、サバフグの唐揚げを出 たりして、4つの学校の栄養士、栄養教諭が相談しながら共通 献立を提供しているものであります。</p>
町 長	<p>子どもたちも喜んでいないでしょうか。私も1年に 一度食べさせていただいていたのですが、今年度は、実施されな かったのが、次回は是非一緒に食べさせていただきます。</p> <p>園・小・中一貫教育については、学校運営協議会において地 域の方の意見を取り入れながら、進めていただきたいと思います と思います。よろしく申し上げます。</p> <p>続いて、議事の「(3) 箱根町におけるコロナ禍の取組」に ついてです。</p> <p>教育委員会から説明をお願いします。</p>

教育長

資料3をお願いいたします。

町長の挨拶にもありましたが、学校はまさに新型コロナウイルス感染症の対応に追われる1年でありました。どちらかというところ、災害対応に近い対応であったと思われれます。私としては、対応に当たり、児童生徒の安全を第一に考え学校現場を守ることに全力を注ぎました。持てる資源を最大限に活用することにより対策を講じてきました。さらに実行に当たっては、学校長の考えをよく聞き、さらに、その方策を教育委員の皆様にもご意見を伺いながら実施してきました。

対策は大きく分けて、感染防止と学習の保障の2つであります。まず、入学式、始業式が終わった直後、4月、5月と休業が決まり2か月近く子どもたちと会えなくなったことから、学校側は、生徒の健康観察として、毎週1回先生から生徒に電話し様子の確認を実施しました。また、保護者に協力していただき健康観察カードの記録をお願いいたしました。学習については、担任の教師が子どもたちに語り掛けるかたちで姿を見せるというDVDを作成し、子どもたちに数回配布しました。また、学習プリントについても単に渡すだけでなく、回答したプリントを学校に返信してもらい、プリントに生徒から先生へ、先生から生徒への通信欄を設け双方向の対応を取りました。6月からの学校再開では、マスク、消毒液の調達を実施しました。また、換気用の大型扇風機の手配を実施しました。さらに、対策マニュアルの作成、校内のソーシャルディスタンスを保つための表示などを先生たちがしっかりと対応していただきました。再開初期段階では、公共交通機関を使っての登校時の感染リスクを避けるため、中学生においては、徒歩で通学できる出身の小学校に分散登校させる形で授業を始めました。授業については、各中学校の先生が小学校を巡回し授業を行いました。その後は、スクールバス、貸し切りバス、タクシーを活用し公共交通機関以外の登校という手段を取りました。この件につきましては、公共交通機関の多くの皆様に助けていただきました。失われた2か月間の学習を取り戻す方法といたしましては、6時間目、7時間目の授業、中学校では土曜日の授業、夏休み、冬休みの短縮を実施しました。中学生においては、部活動が大幅に制限せざるを得なくなりました。以上のような対応を実施しました。学校行事では、全校集会のような密集する行事においては、ICTで用意したテレビ会議システムを活用し密の回避に努めたものであります。小学校の修学旅行においては、実施

できましたが、看護師を同行させる等の安全対策を実施しました。小学校の運動会は、短縮した形で縦のつながりの中で協力して授業を実施するという教育効果が発揮できたと思っております。また、芸術鑑賞会など多くの授業を休止しておりますが、遅れた授業に当て有効に活用したものであります。これ以外の対応として、換気のための窓の開放が必要となりましたので小学校の窓に網戸を設置する工事を至急行いました。さらに、新年度予算では、箱根の森小学校及び仙石原小学校に先行してエアコンの設置を計画しております。学習対策としては、タブレットを一人一台、配置していただけるよう町から予算措置をいただきました。新年度においては、タブレット端末を有効に活用できるようタブレット用学習ソフトを導入する考えであります。さらに、冒頭でお話ししたDVDの授業配信については、現在、一歩進めYouTubeでの配信となっております。また、このYouTubeを受信できる環境を整えるためWi-Fi環境整備の補助を新年度で実施していく予定です。

以上、町の協力を得ながらさまざまな対応を行いなんとか乗り切れたものだと思っております。

町 長

教育委員会からその都度報告や相談を受けていましたので、承知はしていましたが、コロナ禍の中、児童・生徒の健康と感染防止を第一に考え、学習の保障にも取り組んできたことが改めて分かりました。

本日は、各校長先生もご出席されています。折角の機会ですので、ご意見等を伺えればと思っておりますが、いかがでしょうか。

湯本小学校
西田校長

私からは、感染防止についてお話しさせていただきます。2月現在で実施していることを3点ほど説明させていただきます。

1点目は、児童生徒の健康観察であります。家庭での朝の検温、丁寧な健康観察をお願いしております。学校では、登校時の検温、健康観察を行い家庭と学校でのダブルチェックを続けております。これは、次年度も続けていくものであります。

2点目として、校内の消毒であります。通常の清掃活動に加えてドアノブやスイッチなど多くの児童生徒たちが手を触れる場所は、教員が放課後、児童生徒を返した後消毒を行っていましたが、現在は、スクールサポートスタッフが配置され、このスタッフを中心に消毒が行われておりますので、教職員の

負担軽減につながったと考えております。これらの対策をとるために感染症対策用品を随時購入していただきとても助かりました。例えば4・5月はアルコールでの消毒でしたので、アルコールを噴霧し、吹き上げるなど手間がかかる作業でした。現在は、Ag+シートを購入していただいたことで手間が省けております。さらに、非接触型の体温計や加湿器などその時々に応じて感染防止用品を購入していただきとても助かりました。

3点目は、学校行事における配慮であります。集団感染リスクの対応として、学校は3密を回避するように学校行事を企画、運営しております。3月の卒業式についても準備を進めているところでありまして、出席者を保護者2名までにすること、次第を工夫すること、座る体系を工夫するなど各学校で工夫し実施することとしております。

箱根の森小
学校
立花校長

学習の保障については、教育長から話があったとおりですので、学校側、教員側の大変だったり、良いことがあったりしたことをお話しさせていただきます。

当初は、どうなることかと思っていたが、なんとか全ての学習内容を終了することができました。ただし、今まで箱根教育で積み重ねてきた地域教育について、校外学習に出られなかったこともあり、次年度送りになっていることから課題としています。休校期間中のDVDについては、5月は毎週、教員が動画撮影、編集、人数分コピー、袋詰めと大変な作業でした。町が返信用封筒などを購入していただけたので、教師からの一方通行ではなく、丸付けし、コメントを返せたことで生徒と教師の双方向のやり取りがいき、ありがたかったです。世の中では、オンライン学習が主流となっているが、作成してDVDの良さを感じました。オンライン授業は、その時だけで消えてしまうが、DVDの場合は残ることから、言葉選びから資料を整えたりと教員同士で話し合い慎重に作成することで教員のスキルアップとなったものと感じています。今後、同様の事態になった時にこの経験が生きてくると感じています。また、学校再開の授業日数の確保であります。2か月間の休校中の授業内容を取り戻すことが困難と感じていたが、3月までの学習内容の洗い出しから教科ごとの必要時間の確認、さらに、短縮可能な内容など確認し必要日数を逆算しました。そこで、夏休みを8月1日から8月23日の23日間としました。学校側としては、1年間の授業、行事等の中で何を削り、何を残すか学校長

をはじめ教員が精査しました。その中で、教員同士が話し合い例年恒例となっていた学習発表会など行事を無くしたものでありましたが、議論を重ねた結果、ひとつひとつの行事の狙いや必要性など共通認識を持てたこともプラスでありました。次年度以降の再開した時にこの経験が役に立つと考えております。教師が必要なことは何なのか考えながら教育に当たるということが再認識でき、効果も出てくると思われれます。大変な1年であったが、次年度につながる良いこともあったと思います。

仙石原小学校
原田校長

大変な1年であったが、感染症対策用品の調達、人員の配置、登下校の配慮など町が対応していただけたので、教師は安心して子供たちの対策にあたることが出来ました。保護者にコロナ対策について学校評価アンケート調査を行ったが、「おおむね満足」という意見ばかりでした。その中から1つ紹介させていただきます。

「いつもありがとうございます。学校はこの大変なコロナ禍でも子供たちのためという思いでコロナウイルス感染予防対策をしっかりと行ったうえで工夫して行事ができるように計画してくださったり、休校中などもDVDを送ってくださったり、本当にありがたく感謝の気持ちです。例年とはいろいろなことが違った1年でしたが、その分、普通に生活していたらわからなかったことを沢山感じる事が出来たと思います。その一つに学校に登校できることのありがたさがあります。休校中は、こどもたちも大人もかなり精神的に辛かったので今学校に通えることは、本当に幸せな事だと感じます。学校の先生方は、いつも子供たち一人ひとりにしっかりと寄り添い指導してくれています。子供たちだけでなく、私たち保護者も学校との距離が近くとても安心感があります。小規模な学校ですがその分暖かな関りがあり、安心して子供を通わせることが出来ています。というお手紙を沢山いただくことが出来ました。この手紙は、本校のみならず箱根町の教育の全体に対してくださったお言葉だと思い紹介させていただきました。

町 長

ありがとうございました。

皆さんのお話から感染予防対策や学習の保障についても大変なご苦労があったことと思います。また、このことについて、しっかりと乗り越えていただいていること、ピンチをチャンス

に変えてきたこと、さらに、前向きに取り組んできていただいたことが理解できました。町としてもできるだけことはこれからもしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

教育委員の皆様からご意見等を伺えればと思っておりますが、いかがでしょうか。

上野教育委員

観光地にもかかわらず子供たちが感染防止できていることは、都度都度状況に応じて判断し対応してくださったことだと感謝しています。先生方や町の方に本当に心からありがたく思っております。中学校では休校中だった遅れを取り戻し部活動も再開しております。今は「感染したら」の対処、対応などの対策も考えられております。徐々に予防接種なども始まり新たな問題も増えてきますが一つ一つクリアしていくよう学校と町と連携し進めて行って欲しいと思っております。引き続きよろしく申し上げます。

橋口教育委員

コロナ禍の中で学校教育を工夫してプラスになっていると話を伺い、さすが箱根の教育だと思っております。DVDによる生徒への対応を3月の早々に町は実施し、子供たちがプリントを解いて提出するだけでなく、自分が教わっている先生が画面に出てきて声をかけてくれる。問いかけてくれる。そして、自分が勉強し提出するという取り組みが学校と教育委員会で連携していち早く実施していただいたということは、箱根教育の体制に感謝するものであります。

町長

先生方からDVDを配布するアイデアが出て速やかに対応していただいたことに有難く思っております。

続いて、議事の「(4) 学校給食費の一律無償化」についてです。

教育委員会から説明をお願いします。

小野教育次長

資料の用意はございません。

学校給食費の一律無償化については、子育て世帯の家庭の負担を軽減し子育てしている方を支援することを目的に令和3年4月から実施いたします。一律無償化の説明の前に現在の給食費について説明させていただきます。小学生は一人月額4,300円で、これまでも子育て世帯の負担軽減の目的のため一

人月額200円を補助しておりますので、実質的な保護者の負担は4,100円となります。また、中学生の給食費は、一人月額4,600円となっております。それぞれこの金額を夏休みを除く11か月分徴収いたしますので一人年額45,100円、中学生は、一人年額50,600円を給食費として保護者に負担していただいております。なお、給食費につきましては、それぞれの学校で通帳を作っていただき、保護者から集金したお金の入金したり、食材の納入業者への支払いするなど、学校ごとに行う私会計方式により執行管理していただいております。4月からは、今まで保護者から負担していただいていた給食費が全額無償となるとともに学校ごとで管理していただいていた私会計方式から町の予算で執行管理する公会計方式に切り替えるものであります。このことにより教職員の負担軽減も図っていくものであります。学校給食費の一律無償化による予算であります。小学校は、18,163,000円、中学校は、10,626,000円、合計で28,788,000円を給食の食材料費として予算計上したものであります。なお、予算の中には、小中学校の先生方の分も含んでおりますが、先生方からは、教育委員会が給食費として集金し、町の一般会計に歳入として受け入れることとしています。小学校ではおおむね450万円程度となり、中学校ではおおむね180万円程度を歳入として計上しています。参考までに令和3年4月1日時点の児童生徒数ですが、小学生が263名、中学生は165名、合計で428名を見込んでおります。町ではこれまでも小学生に対して一人月額200円の補助のほかに町立学校に3人通学している場合には、3人目以降のお子さんに4,100円の補助を行う子育て世帯の負担軽減に取り組んでまいりましたが、令和3年4月からは、全ての小中学生の給食費を一律無償化いたしまして、これまで以上の子育て世帯の負担軽減及び支援を行っていくものであります。

教育長

私から1点補足させていただきます。

先日、「子育てが終わりました」という方から子育て支援課にメールが届きまして、その内容をお伝えしたいと思います。「給食費を無償化することは、とても良い取り組みであり、子どもたちを大切にする自治体に住もう人がもっと増えるように外部に情報発信して欲しい」という内容でした。教育委員会としては、子育て支援課と連携し、情報発信に努めていきたい

と思います。

町 長

給食費の一律無償化については、選挙を通じて町民の暮らし第一のまちづくりを話してまいりまして、お子さんをお持ちの子育て世代の方ばかりではなく、子育てが終わっている方々からも給食費無償化の要望があり「もっと子育て世帯を応援するような取り組みを進めて欲しい」と大変多くいただきましたので、一律無償化を決断させていただきました。以前からも、教職員の事務の大変さを聞いておりましたので、この部分だけでも軽減できれば先生たちの負担を軽くし、その分、子どもたちの教育に力を注いでいただければという気持ちもありましたので、保護者の方々にもお伝えいただければと思います。

教育委員の方々からご意見ございますか。

上野教育委員

保護者の立場から、4月から給食費が無償化され有難く感謝しております。また、他の保護者からも「ありがたい」との言葉が多くあがっています。今は特にコロナ禍において、生きていくために食べなければならない。生活なので少しでも家計の負担を軽減できることはとてもうれしく思っております。無償化により徴収する負担なども無くなりとても助かると思います。ありがとうございます。

田崎教育委員

コロナ禍において「当たり前」という話がありましたが、給食費が無償化について、子どもたちに当たり前ではないことを教育する必要があると思います。「食の大切さ」を伝えていただきたい。最近、アレルギーの子どもたちが多く学校給食も苦勞されていると聞き、さらに、財政面の負担も多いと思いますが今後ともよろしく願いいたします。

町長

食の大切さを含めて、給食の大切さを子どもたちに伝えていただければと思います。よろしく願いします。

続いて、議事の「(5) その他」です。

教育委員会から何かありますか。

教育長

箱根土曜塾について、お話しさせていただきたいと思います。平成29年度から始まり今年で4年目となります。平成29年度は、3年生79名のうち25名で全体の35%の参加でした。今年度は、3年生56名のうち31名で全体の55%の参

加で半数以上の参加でありました。8月から2月までの6か月間で27回の土曜塾でしたが31名全員が終了することが出来ました。3月1日(月)に県立高校の合格発表があり楽しみにしているところでもあります。

先日、2月6日(土)に土曜塾の閉校式があり私も出席いたしました。そこで、生徒の代表3名が土曜塾の講師陣、保護者にお礼の言葉を述べていましたが、その内容を披露させていただきます。

「自分たちの自宅の近くに学習塾が無く、小田原や御殿場まで遠くて通えない中、町が土曜塾を開いてくれて大変ありがたく感謝している。」と感謝の言葉が述べられました。

6か月間1人も脱落せず頑張ってきた生徒のこの言葉は正直な思いではないかと感じています。さらに、自分たちの町のこと、さらに、自分が置かれている立場をよく理解していると関心しました。さらに、このように考えられるということこそが一貫教育あるいは箱根教育の成果ではないかと感じました。本件については、教育を所管する立場からも町の手厚い予算的な対応等に心から感謝いたします。加えて、今回のコロナ禍においては町財政も極めて厳しい状況は承知しております。その中で、タブレットの整備、給食の無償化、小学校の長寿命化とスケジュールを変更することなく実施していただけるよう配慮していただき重ねて感謝いたします。ありがとうございました。

町長

その他に何かありますか。

本日は、教育が抱えている課題やその課題を解決していくための目標や取り組み等について議論を交わしたわけですが、皆さんのお知恵を拝借しながら、一つひとつ解決して、よりよい方向性に向けていきたいと思えます。

それでは、予定された議事は終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

事務局

皆さまお疲れさまでした。

以上をもちまして、令和2年度箱根町総合教育会議を終了します。

なお、議事録等については、町ホームページに掲出し、公開いたします。

皆様、お疲れ様でした。

